

飛翔倶楽部たけお 規約

第1条（名称）

名称は『飛翔倶楽部たけお』（以下、本会という。）とする。

第2条（目的）

本会は、武雄市の子ども達が地域の中で表現活動等を通じ、健全な心身の育成、人づくりを図ることを目的とする。

第3条（事業）

本会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- （1）事業計画の策定に関すること。
- （2）表現活動の発表、企画及び運営。
- （3）地域活動やイベント等への参加。
- （4）その他、本会の目的に沿うこと。

第4条（構成）

本会は、第2条の目的に賛同する市内外の有志等で構成する。

第5条（会員）

本会の会員については次の通りとする。

- （1）団員・・・表現活動に参加する小学生、中学生、高校生
- （2）保護者会員・・・団員の保護者
- （3）役員・・・本会の事業運営について協議し決定を行うもの
- （4）サポーター・・・本会の事業目的に賛同する個人及び団体

第6条（会費）

本会活動について、団員は会費を納入する。（月初めに徴収）

やむを得ない理由により1ヶ月間参加できない場合をのぞいては会費を徴収する。
いかなる理由があっても会費の返還しない。

第7条（入会）

本会への入会については、規約への同意をもって入会申込書を提出すること。

第8条（退会）

本会を退会しようとする場合は、退会届の提出を本会へ行うこと。

第9条（役員会）

本会の運営等について協議し決議する機関として役員会を設置する。役員構成は以下示す通り。

- 代表・・・1名
- 事務局・・・2名（会計及び事務業務）
- 監事・・・2名
- 委員・・・若干名

附則 この規約は平成27年12月1日より施行する。

飛翔倶楽部 たけお 実行委員 (案)

代 表 馬 場 桂 子 090-5922-4185

事務局 仁戸田 亜矢子 090-1365-2084

会 計 川 棚 ゆかり 090-8414-0416

監 事 稲 富 美 鈴

松 本 順 子

委 員 猪 村 利恵子

豊 村 貴 司

岩 永 竜 児

森 恵 美